

議案第 5 4 号

令和 5 年度東郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度東郷町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 9 9 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 6 6 , 8 0 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

東郷町長 井 俣 憲 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		千円 500	千円 999	千円 1,499
	1 繰越金	500	999	1,499
歳 入 合 計		665,803	999	666,802

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 660,208	千円 999	千円 661,207
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	660,208	999	661,207
歳 出 合 計		665,803	999	666,802

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

款	補正前の予算額	補 正 予 算 額	計
1 後 期 高 齢 者 医 療 料 保 険	千円 576,193	千円 0	千円 576,193
2 繰 入 金	88,604	0	88,604
3 諸 収 入	506	0	506
4 繰 越 金	500	999	1,499
歳 入 合 計	665,803	999	666,802

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総 務 費	千円 4, 589	千円 0	千円 4, 589
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	660, 208	999	661, 207
3 諸 支 出 金	506	0	506
4 予 備 費	500	0	500
歳 出 合 計	665, 803	999	666, 802

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			999
			999

2歳入

(款) 4 繰越金
(項) 1 繰越金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 繰越金	千円 500	千円 999	千円 1,499
計	500	999	1,499

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	千円 999	繰越金千円

3歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	千円 660, 208	千円 999	千円 661, 207	千円	千円	千円	千円 999
計	660, 208	999	661, 207				999

節		説 明
区 分	金 額	
()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す		
18負担金、補助及び 交 付 金	千円 999	後期高齢者医 療広域連合納 付金事業 999 (661, 207) 【660, 208】 18 負担金、補助及び交付金 999 後期高齢者医療保険料負担金 999

議案の概要

1 歳入の補正

繰越金の増額に伴い、繰越金を 9 9 9 千円増額する。

2 歳出の補正

後期高齢者医療広域連合納付金事業費の増額に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を 9 9 9 千円増額する。